

# TOHO GLOBAL REPORT

とうほうグローバルレポート

2025年12月号

## Contents

- ▶ベトナムにおける女性活躍  
ベトナムレポート：法人コンサルティング部  
(ベトコムバンク駐在) 佐藤 亘
- ▶北南高速鉄道、20年超の構想を経てついに始動へ  
CHC-TAX CONSULTING CO., LTD.  
General Director 千野 義明氏
- ▶香港金融資産関連最新情報アップデート  
香港マイツビジネスコンサルティング



すべてを地域のために  
**東邦銀行**

本レポートに掲載されているデータや資料は情報提供を目的としたものであり、当行が信頼に足り、且つ正確であると判断した情報に基づき作成したものではありますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。具体的に法律上、会計上、税務上の助言を必要とする場合は、それぞれの専門家にご相談くださいますようお願い致します。

# ベトナムレポート

## 「ベトナムにおける女性活躍」

### 1. はじめに

Xin chào ! (こんにちは) 東邦銀行ベトナム駐在の佐藤 亘(さとう こう)と申します。私は、2025年10月よりベトナム随一のメガバンクであるベトコム銀行に派遣され、現在は経済の中心地であるホーチミン市を拠点に業務を行っております。

さて、今年10月に日本初の女性首相が誕生しました。長らく男性中心であった首相の歴史において、女性リーダーが国を率いる時代の到来は、社会的に大きな転換点と言えます。

一方、ベトナムでも女性初の副首相が誕生し、女性の社会進出・地位向上への関心は一層高まっています。

本レポートでは、ベトナムにおける女性活躍の現状と課題、「ベトナム女性の日」が象徴するベトナム人の価値観、そして今後の展望についてご紹介していきます。



### 2. ベトナムにおける女性活躍の現状

#### 【高い労働参加と管理職比率】

ベトナムの女性労働力参加率は約70%と、ASEAN諸国でも高水準です。また管理職比率や国会議員比率が約30%というのは、日本を含め他のアジア諸国と比較しても高水準といえます。私が所属するベトコム銀行の部署も女性の管理職が大半を占めています。

比較項目	日本	ベトナム
労働参加率	71.3%	68.7%
管理職比率	13.2%	39.0%
国会議員比率	19.0%	30.2%

(出典：内閣府、ベトナム統計総局)

#### 【政府の支援制度】

ベトナムでは政府による支援も盛んにみられます。例えば、「国家ジェンダー平等戦略2021-2030」において、女性リーダーの登用促進や賃金格差の是正を掲げています。また女性起業家向けの融資・研修制度も拡充され、特に中小企業分野での女性経営者の台頭が顕著です。

#### 【ベトナムで活躍する著名な女性経営者】

ベトナムには著名な女性経営者が多く存在しますが、中でも代表的な人物をご紹介します。ベトナムの大手LCC航空会社ベトジェットエア社長の「グエン・ティ・フォン・タオ」氏です。

今や航空に限らず・金融・不動産など複数事業を手掛けており、東南アジア女性で初のビリオネアとなり、ベトナムで最も著名な女性経営者として広く認知されています。



(グエン・ティ・フォン・タオ氏)  
(出典：Người giữ lửa a khát vọng bay xa cho Vietjet)

### 3. 「ベトナム女性の日」からみる社会的存在感

皆さんは「ベトナム女性の日」をご存じでしょうか？「ベトナム女性の日」は毎年10月20日、女性の地位や権利の向上を発端に制定されました。昨今では妻や母親、職場の女性に贈り物をする「女性に感謝する日」として役割を変えていました。

街には数日前から花束やギフトの露店が並び、会社が設置したフォトスポットでアオザイを着て写真を撮る女性職員の姿も見られました。

日本ではあまり馴染みのない光景ですが、ベトナムでは女性への感謝を表す文化が根付いており社会全体が女性の役割を尊重しています。



〈ベトコムバンク本店内に設置された女性の日フォトスポット〉

### 4. 課題

しかしながら、ベトナムには依然として課題もあります。特に共働き世帯が増えているにもかかわらず、家庭内の家事負担の偏りがある点(家事・育児時間が男性の2.5倍)や、農村部での就労・教育機会の制限が挙げられます。また中小企業では、柔軟な働き方の導入や再就職支援が十分に整備されていない場合もあり、女性が継続的にキャリアを築くための環境整備が求められています。

加えて、職場での昇進や経営層への登用においては、能力があっても社会的な期待や慣習が壁となるケースも見られます。こうした状況に対し、企業や教育機関では、性別にかかわらず多様な働き方やリーダーシップを認め合う風土づくりが必要といえます。

### 5. 今後の展望

ベトナムにおける女性活躍は、政府の積極的な支援と社会構造の変化により、今後さらに拡大していくと予想されます。政治・経済・教育・家庭のあらゆる分野で男女平等の推進が制度的に強化され、前述の課題に対して官民双方で対応していくことが成功のカギとなるでしょう。

### 6. 終わりに

ここまでベトナムにおける女性活躍について、現状や課題、今後の展望についてみてきました。

「ベトナム女性の日」が象徴するように「感謝と尊重」を軸に多様な生き方を支える社会づくりは、日本においても経済成長と社会的包摂の両立に直結するといえます。政府の積極的な支援による公平で持続可能な労働環境を築いていくことが、両国の経済と社会の未来を支える重要な一歩になるのではないかでしょうか。



〈所属部の部長の誕生日〉

中央右でケーキを持っているのが部長



## 【第7回レポート】北南高速鉄道、20年超の構想を経てついに始動へ

こんにちは。CHC-TAX コンサルティング代表の千野義明です。

今回は、2000 年代から進められてきた北南高速鉄道（ハノイとホーチミンを結ぶ）という長期国家プロジェクトについてご紹介いたします。

### —ベトナム経済の長期インフラ戦略がいよいよ本格化—

2000 年代初頭から構想が進められてきた、ハノイとホーチミンを結ぶ「北南高速鉄道」プロジェクトが、ついに国会で正式に承認され、着工に向けた準備が始まろうとしています。

この北南高速鉄道は、全長約 1,560 キロメートルに及ぶ南北縦断線で、ベトナムの交通・物流ネットワークを大きく変える国家的プロジェクトです。長年にわたり、資金調達の課題や採用技術の選定をめぐる議論が続き、計画が中断と再開を繰り返してきましたが、今回の国会承認により、ついに実現に向けた大きな一步を踏み出したことになります。

私自身、2007 年からベトナムに関わり始め、気がつけば 18 年目を迎えました。その間、この高速鉄道計画は何度も報道に上り、そのたびに期待と失望を繰り返してきました。ようやく国会で承認が得られたことは、ベトナム政府のインフラ整備への強い意思と、国家発展に対する長期的なビジョンの表れであると感じております。

今後は、どの国の支援や技術を導入していくのか、そしてどのような工程で段階的に建設が進むのか、その動向を注視してまいりたいと思います。

### 第1章 構想の始まり —日本の支援による第一歩

2000 年代初頭、経済成長を続けるベトナムでは、南北を結ぶ高速鉄道構想が国策として浮上しました。交通インフラの近代化は急務とされ、日本政府および JICA（国際協力機構）は 2006 年より調査支援を開始しました。JICA は地形・人口・経済動態を基にした詳細調査を実施し、日本の新幹線技術を参考にした高速鉄道案を提案。安全性、正確な運行、低エネルギー消費など日本式シス

テムをベースに構想が形成されました。この時期、ベトナム鉄道総公社や運輸省職員への研修を通じて、日本の「安全運行・人材育成・保守管理」の考え方が現地に浸透し、日越鉄道協力の礎が築かれました。

## 第2章 2010年の挫折—高コストと国会否決

2009年、ベトナム運輸省とJICAは、ハノイ～ホーチミン間約1,570kmを結ぶ高速鉄道計画を完成させました。設計最高速度300km/h、総投資額約560億USDに上る大規模プロジェクトで、日本のODAによる支援が想定されていました。しかし、当時のGDPの約50%に相当する巨額投資は「国の経済力に見合わない」とされ、2010年6月、国会は法案を否決。多くの議員が「道路や港湾整備を優先すべき」と主張しました。この決定により日本の支援は一時停止となりましたが、JICAの調査資料や技術報告は保存され、後に再検討される際の重要な基礎データとして活用されることになります。

## 第3章 再検討と関係深化—技術協力の継続

2010年代後半、ベトナムの急速な経済発展により、高速鉄道構想が再び現実味を帯びました。日本は直接的な資金供与よりも、技術移転・安全基準策定・人材育成を中心とした協力へと方針を転換。JICAは鉄道大学での教育支援、信号・通信システム設計、保守運行マニュアル作成など、知的支援に注力しました。フランスや中国も参入を模索しましたが、ベトナム政府は日本の安全性と運行管理技術を高く評価し、特にダイヤ編成・電化設備・メンテナンス技術などで日本方式を重視しました。こうして日越両国は、単なる援助関係を超えた「鉄道運営パートナー」として関係を深化させていきました。

## 第4章 現在と展望—実現へ向かう日越協力

2024年11月、ベトナム国会は総投資額約670億USDの北南高速鉄道計画を正式承認しました。建設は2026年開始、2035年完工を目指し、まずハノイ～ヴィン、ホーチミン～ニャチャンの2区間から段階的に進められる予定です。ベトナム政府は「自国主導の国家事業」と位置づけつつも、日本の技術・安全管理・人材育成面での協力を高く評価し、主要技術パートナーとしての役割を期待しています。

また、日本の鉄道関連企業は、個別にベトナム運輸省や国営企業と接触し、信号通信、車両電装、駅設計、メンテナンスなどの分野で共同研究・技術ワークショップを実施中です。特に「安全運行シミュレーション」や「ダイヤ編成アルゴリズム」など、ソフト面での支援が期待されています。

この20年以上にわたる協力は、単なるインフラ支援を超え、「安全・信頼・人材育成」を共通の価値とする日越パートナーシップの象徴となっています。高速鉄道は、両国の長期的信頼関係を具現化する国家的プロジェクトとして、アジアの新しい協力モデルとなることが期待されています。

### 企業概要

- ◆会社名 CHC-TAX CONSULTING CO., LTD.
- ◆所在地 15<sup>th</sup> Floor, Tower C, Central point Building, 219 Trung Kinh, Yen Hoa, Cau Giay District, Ha Noi City
- ◆従業員数 15名 ベトナム税理士・公認会計士 6名
- ◆サービス内容 会計/税務/経営コンサルティング/投資サポート など
- お問い合わせ <http://chc-tax.com/> メールアドレス chino@chc-tax.com

## 香港の暗号資産ハブ化、ステーブルコイン発行者向けライセンス制度が8月1日より施行

香港マイツビジネスコンサルティング

### ＜暗号資産ハブを目指して＞

香港政府は近年、暗号資産（仮想通貨）を積極的に支援する姿勢を見せてています。暗号資産は中央銀行や政府によって発行されるのではなく、ブロックチェーン（デジタル台帳）と呼ばれる技術を基盤に、分散型ネットワーク上で取引・管理されるデジタル資産です。香港はアジアの暗号資産ハブ化を目指しており、関連するライセンス制度や投資家の保護措置、インフラ整備を積極的に進めています。

ビットコイン（BTC）をはじめ、暗号資産は現在アクティブに取引されているだけでも1万～2万種類あります。国や地域の取引所によって取り扱う銘柄が異なり、特定の銘柄の取引が制限されていたり、取り扱いが無かつたりします。

### 主な銘柄と特徴：

ビットコイン（BTC）・・世界初の仮想通貨

イーサリアム（ETH）・・スマートコントラクト機能を持つ

アバランチ（AVAX）・・高速な取引が可能、柔軟なネットワーク設計

チェーンリンク（LINK）・・分散型オラクルネットワーク

ソラナ（SOL）・・高速取引と低手数料を実現する次世代ブロックチェーン

リップル（XRP）・・国際送金の効率化を目指し、金融機関での利用が期待されている

ステーブルコイン（USDT, USDC, DAI）・・米ドルなど法定通貨に連動、価格が安定

### ＜香港の暗号資産の歴史＞

香港の暗号資産の歴史を振り返ると、近年急速に発展しているのが分かります。

- ・2009年、ビットコインが登場すると世界的な関心が高まり、香港でも一部の投資家により取引が行われましたが、海外の取引所を通じた取引でした。世界各国において暗号資産についての規制はまだほとんどありませんでした。

- ・2013年～2016年、中国本土が資金の海外流出を警戒し暗号資産を締め出す一方で、香港は暗号資産の振興を前向きに進めました。

- ・2017年～2019年、詐欺的なプロジェクトの増加から金融管理局（HKMA）、証券先物委員会（SFC）が暗号資産取引所に対し規制を導入しライセンス制度ができ、香港を拠点とする暗号資産取引所の設立が進みました。

2020年～2022年、暗号資産に対する規制を明確化し、投資家の保護や市場の安定を図るための措置が講じられるようになりました。取引所の登録制度が始まると、香港から移転するプロジェクトも見られました。

- ・2023年6月より個人投資家向けにビットコイン(BTC)、イーサリアム(ETH)などの暗号資産取引を解禁する新ライセンス制度を導入しました。一部の取引所やサービスプロバイダーにライセンス制度を義務付け、香港で中央管理型仮想資産取引所(VATP)を運営するには、証券先物委員会(SFC)によるライセンスが必須になりました。
- ・2025年1月16日、新たなライセンス取得プロセスが導入され、2段階だった外部評価が1段階に簡略化されました。契約はSFC、申請者、外部評価者の三者間になりました。
- ・2025年8月1日、ステーブルコイン発行者向けに新ライセンス制度が導入されました。

#### ＜ステーブルコイン新ライセンス制度について＞

2025年5月21日に立法会で「ステーブルコイン条例案」が可決し、2025年8月1日より「ステーブルコイン条例(穩定幣條例)」が施行され、同日よりライセンスの申請受付が開始されました。

ステーブルコインは価格が安定するよう米ドルなどの法定通貨と固定(ペッグ)することによって一定の価値を維持する暗号資産です。この条例により、香港でステーブルコインを発行する企業、香港ドルに連動するステーブルコインを香港内外から発行する者、香港で大衆向けにマーケティングや広告を行う者は、ライセンスの取得が義務付けられます。今後は金融管理局(HKMA)からライセンスを取得した業者だけがステーブルコインを発行できるようになります。

最初のライセンス発行は2026年1月予定と発表されています。ライセンス取得には最低払込資本金が2,500万香港ドル以上あること、準備資産による裏付けがあること、香港内に実質的なオフィスがあること等の細かい要件があります。8月1日から6か月間は経過期間が設定されており、既存のステーブルコイン発行者で規制要件を満たす安定発行者である場合は暫定ライセンスが付与されます。

香港は世界初のステーブルコイン発行に関して規制を持つ暗号資産の市場となります。新規制では実名登録(KYC)が必須で、発行者にはステーブルコイン保有者の身元確認が義務付けられます。これにより機密やプライバシーの原則に反するとの懸念もあり、香港の競争力を阻害するのではという声もありますが、金融管理局はマネーロンダリングやテロ資金対策には必要不可欠と説明しています。

#### ＜香港の暗号資産市場の魅力＞

各国の暗号資産への規制が異なる中、香港は規制の明確さ、ライセンス制度の充実で、暗号資産の市場拡大に前向きなスタンスを取っています。そして世界的な金融センターである香港では、キャピタルゲイン税が課されません。日本であれば利益の半分以上を税金として納税しなければなりませんが、暗号資産の取引によって出た利益は基本的に非課税です。これは投資家にとって非常に有利な環境で、大きなメリットと言えるでしょう。

### 香港マイツビジネスコンサルティング

---

#### 会社概要：

香港、華南地区進出の日系企業向けに会計税務、人事労務を中心に法人経営に関わる専門サービスをワンストップで提供しています。

上海を中心として中国各省にも拠点を有しております、各拠点と連携した包括的なサービス提供が可能。

#### ーお問い合わせ先ー

#### 事務所所在地

Room 1005, 10/F Tower 2 Silvercord,  
30 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon,  
Hong Kong  
Tel : +852-2959-1320  
E-mail : [cs@myts.com.hk](mailto:cs@myts.com.hk)  
URL : <http://www.myts.co.jp>

# 東邦銀行の海外事業に係る取組み

○海外銀行や業務提携先と連携してお客様の海外事業を強力にサポート致します。



## お客様を取り巻く環境

国内市場の成長鈍化

▶ 国内での大きな売上拡大チャンスが減少

アジアなど新興国の市場拡大

▶ 平均年齢も若く、今後も市場成長が期待

お取引先の海外進出

▶ お取引先との更なる取引拡大の機会

## 海外事業の様々なニーズ

海外の企業と取引したい！

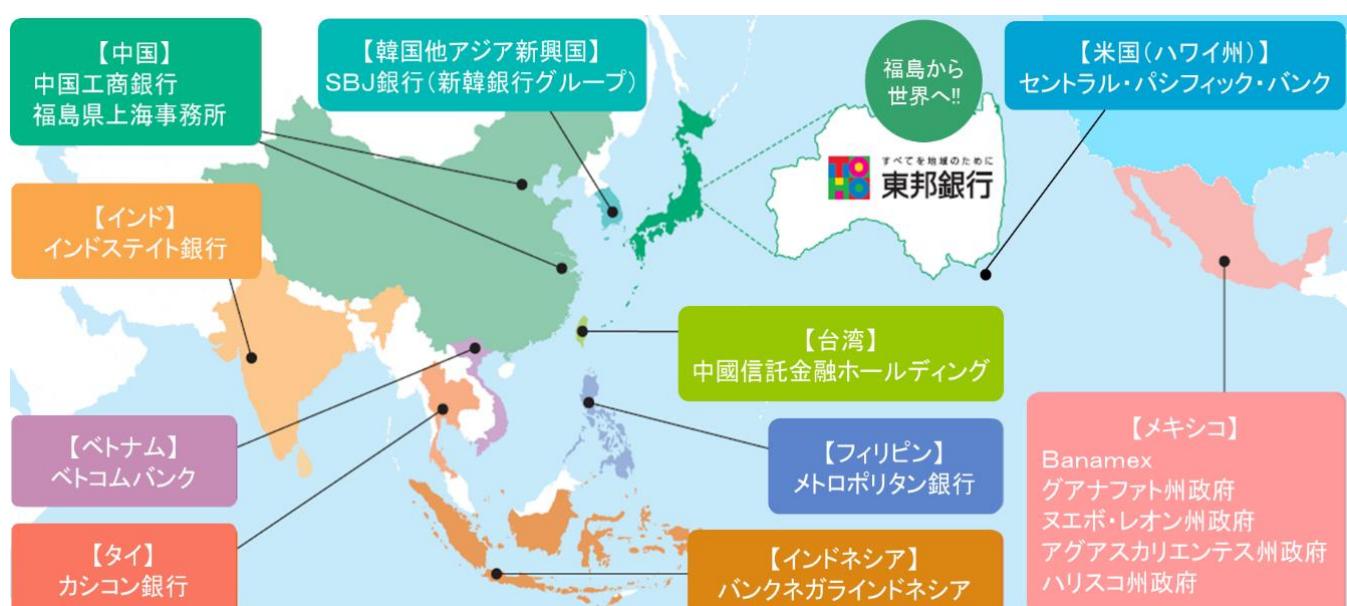
海外現地で資金調達したい！

海外現地で事業を拡大させたい！

自社も海外へ進出したい！

グローバルネットワークと豊富な情報力で海外事業の様々なニーズにお応えします！

## 東邦のグローバルネットワーク



# 具体的なサービス内容

外国為替 サービス	貿易（輸出・輸入）取引	海外進出支援 サービス	海外進出の支援・アドバイス
	外国送金・外貨両替		資金調達に関するご相談
	外貨の運用・為替ヘッジ		業務提携先のご紹介

## 業務提携先との連携



# 外国為替・海外事業支援の事例

## ご要望・課題

## ご提案内容

## 効果・費用

CASE  
1

恒常に外貨での支払がある。  
取引の都度、為替変動の影響を  
受けており、対策したい。

為替予約、クーポンスワップによる外貨レート固定化

為替変動を軽減  
事業収支が安定化

CASE  
2

自社商品を海外へ販売したい。  
ニーズやバイヤーの反応が知り  
たい。

海外商談会への出展

タイ、ベトナム、中国  
の商談会等への出展  
現地の反応を確認

CASE  
3

海外での事業展開が軌道に乗っ  
てきたので、事業を拡大したい。  
現地での資金調達を検討中。

JBIC(国際協力銀行)や  
現地大手銀行との連携  
現地通貨建ての資金調達

親会社からの財務面  
での独立  
為替リスクの軽減



サービスに関するご相談につきましては、お取引店にお問い合わせください。